

○議長 内海 猛年君

次に4番、長島議員の一般質問を許します。長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

4番、長島です。本日最後の一般質問です。お疲れのところだと思いますが、いましばらくお付き合いください。通告書に従い質問いたします。

件名1です。シティプロモーションの推進について。

シティプロモーションとは、地方自治体による地域活性化のための全ての活動を意味します。具体的には地方自治体による広報活動、あるいは営業活動とえばイメージしやすいのではないのでしょうか。シティプロモーションの目的は、地域の魅力を発見し、その魅力を町内外の人に知ってもらい、観光や移住などによる地域活性を促すための戦略的取組です。その戦略のことを地域ブランディングといますが、その取組を通して地域のイメージを向上させることや、移住者や定住者の数を増やすなど地域への人の往来を増やすことが挙げられます。シティプロモーションのゴールは、これらを実践することで地域の経済力を向上させ、魅力ある地域として人々に選ばれた町を目指すことと言われております。以上のことを踏まえて質問いたします。

要旨の1です。多くの自治体で取り組んでいるこのシティプロモーションですが、本町にもシティプロモーション係が新設されました。設置からまだ日は浅いのですが、まずは本町のシティプロモーション係の概要、目的などを伺います。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

まず、シティプロモーション係の概要でございますが、シティプロモーション係は令和6年4月に設置された係で、主に芦屋町におけるシティプロモーションを担う係でございます。

令和6年3月までは当企画政策課は、企画係、地方創生推進係、広報情報係の3係でございました。しかし、自治体におけるシティプロモーションの重要性や国においてデジタル庁が設置されるなど、自治体DXの推進が求められていることから、当課を企画部門を担う企画係、広報広聴部門を担うシティプロモーション係、情報電算部門を担うデジタル推進係の3係に再編いたしました。

シティプロモーション係の体制でございますが、係長1名、係員3名、地域おこし協力隊2名、会計年度任用職員のデザイナーの1名、計7名体制でございます。シティプロモーション係の目的でございますが、芦屋町事務分掌規則に規定する所掌事務といたしましては、まずシティプロモーションに関する事。次に広報に関する事。それから町ホームページの企画及び管理に関する事。それから広聴に関する事。それからイメージキャラクターに関する事。最後にが

令和6年第2回定例会（長島毅議員一般質問）

んばれ芦屋町ふるさと応援寄附金に関することの6つであり、これらの所掌事務を行うことを目的に設置しております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

では、シティプロモーションを通じて何を推進していくのかということでお聞きいたします。令和6年度一般会計予算に、シティプロモーション費に約1億円計上されておりましたが、内容を教えてください。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

シティプロモーション係におけますシティプロモーション費の約1億円ということでございますが、これはシティプロモーション係全体の予算でございます。予算の内訳でございますが、主なものとしましては、広報あしや発行に係る経費、ホームページの運用経費、地域おこし協力隊の方々の活動経費や住宅の借上料、デザイン業務を担う会計年度任用職員の給与、ふるさと納税に係る経費、PR用ポロシャツ製作の経費などを計上しております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

シティプロモーション係の予算の詳細を今お聞きしたんですが、今おっしゃられた予算内容は係の再編以前からあった事業かと思いますが、今回のシティプロモーション係が新設されたことで何か新しい予算計上のも的是ありませんでしょうか、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

シティプロモーション係の新設に伴い、新たに令和6年度予算に計上したものは特にございません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

では、これまでの広報活動、情報発信、営業的活動と何か変わっていくのでしょうか。これまでの実績や今後の変更点、予定などあれば教えてください。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

シティプロモーション係における主な実績としましては、公式LINE、また必要な情報を取捨選択できるLINEのセグメント配信機能を導入したほか、プロモーションサイトのリニューアル、地域おこし協力隊の採用、観光大使としましてコンバット満さんの任命などを実施してまいりました。

次に変更点としましては、先ほども御説明いたしましたが、令和6年4月より組織機構を見直したことによりまして、シティプロモーション分野に専念できる体制が整ったこと、また、これまで2係で連携しながら実施してきたプロモーション業務、具体的には昨年度まではプロモーションサイト、芦屋町公式LINEやフェイスブックなどの運営は広報情報係で、地域おこし協力隊における情報発信や観光大使、ふるさと納税業務は地方創生推進係で行っていましたが、これらの業務をシティプロモーション係に集約することで、意思決定の迅速化や業務の効率化などにつながった点が大きな変更点でございます。

今後の予定としましては様々な情報発信ツールにより情報発信を行っておりますが、いま一度、効率的・戦略的な情報発信を行っていく上で、それぞれの情報発信ツールの特性や誰に何をどうやって配信していくかなどを整理し、必要な方へ必要な情報が届くよう情報発信数を増やすとともに、発信内容の充実等を予定しております。シティプロモーション係としまして、まだスタートしたばかりでございますので、まずはこれまでの取組をブラッシュアップしていくことが重要と考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

今後に期待しております。次にいきます。

要旨2です。では最初の答弁の中にありましたが、がんばれ芦屋町ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税を通じたシティプロモーションについてお聞きいたします。

ふるさと納税は2008年に創設し、20年弱経過しております。自治体にとってのメリットやデメリットいろいろございますが、地元産品を返礼品にすることで消費の拡大や地域のPR、

令和6年第2回定例会（長島毅議員一般質問）

観光のPRにつなげることができ、町外の方に芦屋町のファンになってもらい、町を応援してもらうことができます。また何より自治体の財源の確保につながります。また、寄附された方々はルールの中で税金の控除や使い道の選択ができるなどのメリットがあります。逆に残念ながら町内在住者は寄附はできても返礼品を頂くことができないため、現実的には町民からの寄附が少ないといったデメリットや税金が町外へ流れ出てしまうというデメリットもあります。

しかしながら総務省の発表では、令和4年度の全体の受入れ件数や受入れ額も9兆円を超え過去最高であり、まだまだ伸びる可能性を秘めておりチャンスかと思えます。芦屋町でもこのふるさと納税の再検討が必要なのではないかと感じ、以下の質問をいたします。

まず、直近3年間の収入額や件数についてお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

直近3年間ということですので、令和3年度、それから令和4年度、令和5年度の納税額と寄附件数をお答えいたします。令和3年度は納税額4,368万5,380円、寄附件数5,248件です。令和4年度は納税額1億2,145万8,500円、寄附件数1万6,597件です。令和5年度は納税額4,440万9,500円、件数は3,794件でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

昨年度の寄附額が大変大きく落ち込んでいますが、いま一度理由を教えてください。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

寄附額が落ち込んだ理由でございますが、返礼品の調達費用など寄附を募るのに必要となる、経費基準の厳格化が理由でございます。

厳格化される以前から、ふるさと納税制度では寄附額の半分以上を自治体が独自の財源として活用できるよう、返礼品の調達費用など寄附を募るのに必要となる経費を寄附額の5割以下に抑えるよう総務省が基準を設けておりました。しかし、過度な返礼品競争で経費が5割を超える自治体が相次いだため、寄附を受領したことを示す書類の発送費用なども全て経費に計上した上で、5割以下にするよう令和5年10月1日より基準が厳格化されました。

これにより芦屋町の返礼品として人気のあったあまおうは、5割以上の経費が掛かっておりま

令和6年第2回定例会（長島毅議員一般質問）

したので、5割以下に収めるためには寄附額の引上げを行わざるを得ず、この結果お徳感等がなくなったことで寄附額が大幅に落ち込むこととなったものでございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

分かりました。というか難しい内容でございましたけど、分かりました。経費の厳格化が大きな理由とのことでしたが、総務省の発表では納税額や件数とともに、先ほども申しましたが毎年増えております。厳格化により寄附額の引上げやお徳感がなくなった後も件数を増やした自治体も多くあります。厳格化だけが理由ではないと思っておりますので、今後とも調査研究等よろしく願いいたします。

次の質問にいきます。本一般質問の準備のため、私自ら芦屋町のふるさと納税ポータルサイト、5つありますが、5つ全てを何度かチェックさせていただいておりました。今年の1月から3月まで寄附できない、返礼品も選択できないといった、いわゆる準備中という表示をして全く稼働していなかった状態が見受けられました。販売期間も4月1日からとなっており1、2、3月は動いていなかったように思いますが、何か理由はありますでしょうか。あまおうのような果物などは収穫時期がありますので、このような事象が起こることは分かります。ただし、1年を通じて返礼できそうな喉あめや梅酒、芦屋釜ろん、いりこなどの加工品など全種類そういった状態だったと思いますが、何か理由はお分かりでしょうか。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

ふるさと納税サイトで寄附をですね、6年1月から3月までの間で受け付けてない返礼品が多数あったといったことの理由でございますが、これも経費基準の厳格化に伴う対応のために実施したものでございます。

令和5年9月28日付で総務省より発出された文書、ふるさと納税制度の適正な運用についてにおきまして、これまで指定取消し、いわゆるふるさと納税を受け付けることができなくなることを指しますが、この指定取消しの例外として認められていました寄附受け付けから返礼品発送が年度をまたいでいることで、翌年度の経費が過大となった等が理由で、例外と認められない。これを理由としてふるさと納税ができないという例外に認められていたわけですが、これが「認めない」ということが明確に示されました。このため、芦屋町におきましては、寄附の受入れと返礼品の提供のタイミングがずれることで経費の見込みが立ちづらいこと、経費が5割を超えた

令和6年第2回定例会（長島毅議員一般質問）

場合に指定取消しとなること等を鑑みまして、年度をまたぐ寄附を受け付けないよう、ふるさと納税サイトで返礼品ごとに適宜寄附の受け付けを停止しておりました。

他自治体ではどのように対応されたか詳細は承知しておりませんが、当町の令和5年度の対応が適切であったか等も含めまして、今後調査研究し、経費が5割以下となるよう適切に事務を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

はい、分かりました。寄附金の受入れと返礼品のタイミングがずれているとのことでしたが、そういった受入れと返礼品のタイミングのずれは今後も起こりうることであり、本年も来年も同じ条件だと思います。今後はできれば1年間の納税期間の4分の1、3か月ほど無駄にするようなことがないように対策のほうをお願いしておきます。

次にいきます。令和5年度のふるさと納税額から、いわゆる経費を差引いた芦屋町の実際のふるさと納税の収益についてお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

令和5年度のふるさと納税の収益でございますが、寄附額4,440万9,500円に対し、経費が2,185万6,254円ございましたので、差額の2,255万3,246円が収益でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

では、本町民が他の自治体へふるさと納税を行った場合の町税への影響についてお伺いいたします。仮にですね、ふるさと納税という制度がなかった場合に課税される芦屋町住民税納税額、令和5年度の課税額はお幾らか分かりますか。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

令和6年第2回定例会（長島毅議員一般質問）

多少ふるさと納税以外の寄附も含まれている可能性がございますが、令和5年度の寄附金税額控除の適用状況によりますと、502人の方が3,085万5,150円のふるさと納税をされており、これに対する住民税の控除額が1,530万4,381円でございます。このため、ふるさと納税制度という制度がない場合は約1,555万円が芦屋町に納税されていたということになります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

ということはですね、仮にふるさと納税がなかった場合の収入額が1,555万円ということですが、これは1,555万円の損失という認識でよろしいでしょうか。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

約1,555万円の損失という見方もできるものと考えておりますが、令和5年度のふるさと納税の収益が約2,255万円でございますので、ふるさと納税により差額の約700万円はプラスになったという見方もできると考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

赤字でなかった、マイナスでなかったということで安心しております。しかし、ふるさと納税にさらに力を入れ、町外から納税額を獲得しない限り貴重な町税が他市町村に流れる一方です。自主財源も38.3%です。将来的なことも考え、ふるさと納税で財源を確保するというのをいま一度考えていただきたいと思います。ふるさと納税で損失した税額は現状ふるさと納税でしかカバーできないと考えておりますが、今後の取組等は検討しておりますか。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

ふるさと納税額の増に向けた今後の取組としましては、現在、中間事業者いわゆる自治体にか

令和6年第2回定例会（長島毅議員一般質問）

わり、ふるさと納税サイトの運営管理、寄附情報の管理、返礼品の受発注管理、返礼品開発支援等を代行する民間事業者と協議・調整中ですが、主に2つ実施してまいりたいと考えております。

1点目は魅力ある返礼品の充実でございます。当町では人気のあまおう以外の返礼品、例えば他市町村では取り扱っていない芦屋町のみ取り扱っている返礼品を用意し、他市町村の返礼品との差別化を図り、寄附額の増を図りたいと考えております。

2点目はふるさと納税サイト数の増でございます。現在当町では5つのふるさと納税サイトを活用しております。この数を増やすことで寄附受付等の窓口を増やしまして、寄附額の増に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

隣町、遠賀町さんはですね、寄附金額が6億円を超えております。納税ポータルサイト数も10サイトありまして芦屋町の倍あります。多くの人目に留まるようにもっとたくさんの納税ポータルサイトを活用するのはどうでしょうか。先ほども少し触れていただきましたが、手数料などの点で難しいのかお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

まず現状でございますが、中間事業者のふるさと納税サイトを軸として、先ほどと重複しますが5つのふるさと納税サイトを活用しております。現在、追加に向けた検討も進めているところでございます。

この検討の中でふるさと納税サイトを追加するメリットとしましては寄附窓口を増やし多くの寄附を受け付けられること。デメリットとしましては、サイト管理は返礼品を掲載したら終わりといったものではなく、返礼品の在庫管理などの作業が必要であり、相応の事務負担やサイト活用による経費の増等が伴います。このため、多くのふるさと納税サイトを追加することが当町にとって最善かというところではない部分もございますので、引き続き調査研究し、効果が見込めるサイトについては追加してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。



○議員 4番 長島 毅君

ポータルサイトのことについては分かりました。

次にいきます。町外在住職員ですね、芦屋町以外に住んでいる職員さんの芦屋町へのふるさと納税している人数、件数などは把握しておられますか。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

町外在住の職員が当町へ幾らふるさと納税を行っているか等は把握しておりません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

これは町外在住の職員の方にふるさと納税を強要するという意味では全くありませんが、これだけ関わっている芦屋町です。していない場合はふるさと納税しない理由が何かあるのではないかと思います。また、寄附していただいた場合も良い点、また逆に悪い点などふるさと納税改善のための1番いい意見やアイデアなどが聞けるのではないかと思います。町の職員さんは年齢や家族構成、また出身地、居住地の違いなど幅広い方々がいらっしゃいます。シティプロモーション系の7人だけで考えるのではなく、いろいろな視点の人の意見を聞くのも重要ではないかと思いますが、何かアンケートなど実施したことはありますでしょうか。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

これまで町職員に対し、ふるさと納税をしない理由等を調査したことはございません。しかしながら町職員、特に町外居住の職員にふるさと納税をしない理由等を調査することで問題点や課題を把握することができ、今後の対策に生かすことができると考えておりますので、実施に向けて調整してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

次に魅力ある返礼品の充実について伺います。返礼品の中には芦屋産のアカモクのように非常

令和6年第2回定例会（長島毅議員一般質問）

に評価の高いものもあります。しかしやはり人気のあるのは、あまおうなど町外のものが多いためもっと芦屋産品、芦屋町事業者の返礼品を充実していただきたいと思います。それによって産業の活性化、町のPRにつながるとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

ふるさと納税制度の本来の意義を考えますと、芦屋産品や芦屋町事業者の返礼品を充実させることは非常に重要と考えております。一方でふるさと納税額の増に向けては、その他の商品、いわゆる県産品指定品や寄附に対応できる商品ロットや体制等を有する町外事業者を活用することも重要でございます。このため、芦屋産品や芦屋町事業者の返礼品の充実と県産品等の活用、両者は車の両輪のようなものでございますので、この2つを充実させることにより、芦屋町を応援したいと思ってもらえるファンを増やし、産業の活性化や町のPRにつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

次に、寄附していただいた方々へのアフターフォローの点についてお伺いいたします。

町のPRやふるさと納税のリピーターにつなげるための返礼品に同封しているパンフレットやチラシなどがありますか。またこういうレビューがありますが、確認をされているのかお伺いしますが、その前に本日、資料添付していないのでレビューのほうを読ませていただきます。40代男性、「ワンストップ申請書に寄附者の住所氏名の印字がないわ、返信用封筒もついていない。財政上の理由なのでしょうが、ふるさと納税やるなら必要経費として割り切って対応していただきたいなと思いました。ほかの自治体はほとんどやっています。」もう1つ違う方ですが、「これまで幾つかの自治体にふるさと納税しましたが、ワンストップ特例申請に関して1番不親切な自治体だと感じました。寄附金受領証明書が送付されましたが、ワンストップ特例申請のための必要書類を郵送するための返信用封筒すら用意されていなかった。」こちら返礼品に対するレビューではなく、ワンストップ申請のことについてのレビューですが、こういったレビューを見過ごしたのか知らなかったのか、少し町の不手際かと感じますが、先ほどのパンフレットやチラシ、またこのレビュー返信のことについて御答弁を求めます。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

現状としましては返礼品に町が作成したパンフレットやチラシの同封はしておりません。ただし、事業者がおのこのPRのために独自でパンフレット等を同封している可能性はございますが、全てを把握できておりません。

また、レビューの確認や返信についてでございますが、まず芦屋町が中間事業者にその辺を委託しているということもありますので、今やっている返信等を芦屋町独自でやっているというよりは同じ一律でやっておりますので、もしも先ほどのレビューに関しましては、そのときたまたま入っていなかったといったことは考えられますが、町独自が手を抜いているといったことはないと認識をしております。

またレビューの確認や返信についてでございますが、レビューの多くが返礼品に関する内容であるため、まずは中間事業者がレビューの確認を行い、必要に応じてレビューへの返信を行っているといった状況でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

近隣市町村ではこういった苦情などに対しては、きちんとした誠意あるレビュー返信が見られます。しかしながら芦屋町のレビューに関して、そういった委託している中間事業者が万が一対応していないのであれば、業者に対して何かしらの対応または見直しなども検討してもいいのかなと思います。このあたりの返信のことはすぐに改善できそうなことですので、対処しておいていただきたいと思います。レビューなどで返礼品を選ぶ方も多くいらっしゃいますし、それだけたくさんの方の目に触れることも視野に入れて、マイナスなプロモーションにならないよう対応していただきたいと思います。

次にいきます。私自身もふるさと納税をした経験が何度かありますが、自治体からの返礼品に町のパンフレットやチラシなどとともにお礼の挨拶などが添えられており、とても温かさを感じます。リピーターやファン確保のためにも、管理運営とサービスというものをいま一度再検討、再確認してみるのはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

議員御指摘のとおりリピーターやファンを増やすためにも、お礼状等も含め、いま一度考える時期にあると考えております。しかしながらパンフレットの印刷代等は経費となり、試算等が必要でございますので、今後調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

もちろんお客様を増やすことも大事です。しかし、既に寄附してくださった方々にはもっと誠意ある対応をお願いしておきます。

今、少し経費のお話を課長のほうがされたので少し紹介したいものがあります。これ、私がふるさと納税したところから返信されてきた返信用封筒ですが、(返信用封筒が印刷されたA4サイズの紙を頭上に掲げて、議場にいる多くの人に見せる仕草をする)こちらですね、高知県のとある町ですが、ちょっと添付してなくて見にくくてすいません。これ返信用封筒で裏が町のPRです。中はこのような返信用封筒になっているんですけども、こちら普通のコピー用紙です。カラーコピーで対応されており、当然きちんと料金受取人払郵便になっております。自分で切手を貼る必要がないものですが、当然普通はこうだと思います。で、おそらく職員さんの手作りで作ったのだと思うんですけど、こういったイベントのPR、また、もう1枚はですね、自分の町の白砂青松と書いています。芦屋町と同じですけど、多分、多くの予算をかけずに作っているのがあります。

対してもう1つ、こちらです。(返信用封筒が印刷されたA4サイズの紙を頭上に掲げて、議場にいる多くの人に見せる仕草をする)こちら「切手を貼りつけてください。」自分で切手を買って、寄附をしておきながら自分で切手を貼ってこの自治体に送り返さなきゃいけないような返信用封筒ですけど、これ紙もすごく良いです。質はいいですけども、これ残念ながら芦屋町の返信用封筒になっています。ちょっとびっくりしたんですけども、とともにショックをちょっと私受けました。

こういったほかの自治体にふるさと納税したことある方はもう一度ちょっと冷たい印象を感じて、なかなかリピーターになりたいと思わないような感じを受けております。先ほど課長がチラシやパンフの経費について答弁してくれましたが、何か大きな予算をつけずともアイデアや相手を思う気持ち1つで簡単にプロモーションができるのではないかと感じております。ふるさと納税は今や競争ですし、昨年度納税額が落ち込んでしまったのもこういったレビューバックのことやサービスにも原因があるのではないかと感じておりますので、ぜひ希望していただいた方の気

令和6年第2回定例会（長島毅議員一般質問）

持ちに寄り添って早急な対応のほう、お願いいたします。

では、次の質問にいきます。郷土愛のある方々や町外に出て行ってしまった方々へのPRはどのようにしておりますか、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

郷土愛のある方々へのPRは非常に重要と考えております。現在は、関東在住の芦屋町出身の方などで構成されます東京芦屋会や同窓会、転出者の方々等にふるさと納税チラシを配付するなどによりまして、ふるさと納税をお願いをしております。今後も機を捉えてPRをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

次にいきます。令和8年度のレジャー港化はシティプロモーション絶好の機会だと思います。少しでも芦屋町に行ってみたいと思い、実際に来てみたという人たちがすぐにふるさと納税できる仕組みをつくるのはどうでしょうか。芦屋町に来てみたが、町から帰ってしまった後はなかなかその町のことを思い出さなかったりします。興味のピークは実際にこの町に滞在している、まさにそのときだと思います。レジャー港はボートやモーヴィ、芦屋釜の里などと比較すると、ターゲット層が広がるかと思います。ボートパークにも町外からも停泊する方もいるのではないかと思います。芦屋町に来町してくれた人たちが必ず立ち寄る場所になり、今後1番の観光スポットになるはずだと期待しております。

レジャー港に町内ですぐに使える商品券のようなものを返礼品としたふるさと納税自動販売機を設置するのはどうでしょうか。このふるさと納税自動販売機は大きなタッチパネル式で返礼品も選べますし、免許証などを読み込ませて手続きの簡素化もされております。例えば1万円寄附すれば3,000円分の商品券がその場で発行されるものです。県内では古賀市が古賀サービスエリアに、また全国ではゴルフ場やホテル、アウトレットや道の駅など、今どんどん増えている納税方法です。こういったものを設置し、納税してもらうとともに返礼品の選択はもちろん、港や町内での消費を促すのはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

ふるさと納税自動販売機の設置につきましては、現時点では考えておりませんが、集客の多い場所やお土産を多く取りそろえた場所などに置くことで一定の効果が期待できる可能性はあるのではないかと考えております。芦屋港のレジャー港化の進捗等も含めまして、今後、ふるさと納税自動販売機の設置については調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

最後の質問になります。職員さんや定年された方、OB、OGさん、また郷土愛の強い町の方は芦屋町にふるさと納税をしたいけれど、あえてしない方がたくさんおられることと推察します。なぜかという貴重な町税が外に出ていってしまうからです。そういった芦屋町を愛してやまない方々に対し、ある手続きをしていただけたら少しのお礼として、芦屋産品を町から返すという、「他の自治体にふるさと納税をしま宣言」という取組はいかがでしょうか。この、名付けて「他の自治体にふるさと納税をしま宣言」をしてくれた方に数千円の芦屋産品、もしくは感謝券、町内商品券なるものを差し上げるといった取組は検討できませんか、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

「他の自治体にふるさと納税をしま宣言」という着想がユニークで興味深い提案とは思いますが、実施は難しいと考えております。詳細の調査研究はできておりませんが、実施する上では交付対象者が本当に他自治体にふるさと納税をしていないかを確認することが不可欠と考えており、当課で交付対象者の確認が行えるか。仮に行えたとしても相応の事務負担が発生するため、現在の人員でこれらの事務が行えるか、また実施効果が出るか等を考えますと実施は難しいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

少し時間が余りましたので、元企画政策課長でもあり現在副町長、中西副町長にこのシティブ

令和6年第2回定例会（長島毅議員一般質問）

ロモーション、またふるさと納税に関して何か御意見あればお伺いしたいと思います。

○議長 内海 猛年君

副町長。

○副町長 中西 新吾君

今、ふるさと納税等について長島議員から御意見、御提案を頂きました。芦屋町のふるさと納税をボートレースに例えるなら、芦屋町は6号艇でスタートも踏み込まず安全に行ったわけですが、順位を上げるためにコーナーごとに「ツケマイ」を繰り返し行い、順位を上げていくもくろみで転覆には気を付けていこうというものです。課長もいろいろ答弁しましたが、今後も工夫をしていき、6号艇から少しでも内艇になるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

さすが6号艇の答弁、分かりやすくありがとうございます。

本日はふるさと納税中心に、シティプロモーションに関していろいろ質問させていただきました。やはり芦屋町がよくなってほしいという一心で少し厳しいことも言ってしまったかもしれませんが、新しくなったシティプロモーション係、そして芦屋町のシティプロモーション、今後も期待しております。

以上で、私の一般質問を終わります

○議長 内海 猛年君

以上で、長島議員の一般質問は終わりました。